こかんじゃけんりかんせんげん子ども患者の権利に関する宣言

ゅにせる ユニセフ (Unicef)「子どもの権利条約」4つの原則

- 命 を守られ成長できること
- 子どもにとって最も良いこと
- いけん ひょうめい さんか ○ 意見を表明し参加できること
- 差別のないこと

ばんそく のっと さのこうせいそうごうびょういん いか けんり ささ せんげん この原則に則り、佐野厚生総合病院は以下の権利を守り、支えることを宣言します。

○ 生きる権利

すべての子どもの 命 が守られること

○ 育つ権利

医療、教育や生活支援を受けたり、友達と遊んだりして、もって生まれた能力を 上ゅうぶん の 十分に伸ばして成長できること

乗力や搾取、有害な労働から守られること

○ 参加する権利

じゅう いけん あらわ だんたい つく 自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

職員ひとりひとりがこれを守り、子ども患者さんが自由に意見し医療に参加できるように支援をします。